

福島県

街道 1

福島県には、奥州平泉の藤原清衡の中尊寺草創(長治2(1105))にまつわる「一町仏」伝説の石造物が2基存在する。大町の石造浮彫阿弥陀三尊塔婆(一町仏)(郡山市、市史跡) **A** (下の左側の写真) と旗宿の一町仏(白河市、市史跡) **B** である(下の右側の写真の右側の小さな自然石)。いずれも、鎌倉幕府の事績を編年体で記した『東鑑(吾妻鏡)』(1180-1266)に、「先自白河関至于外浜 廿余ケ日行程也 其路一町別立笠率都婆 云々」と書かれた“笠率都婆”に該当するとされている。後者の場合は、傍らに、享和2(1802)に建立された白河藩校立教館教授・広瀬典による解説碑まで立っている(右下の写真の左側の大きな板碑)。もしそれが正しければ、わが国最古の勝尾寺町石(1247)よりも1世紀以上古い町



石となる。勝尾寺町石は五輪塔なので、一町

ごとに“笠率都婆(卒都婆)”を建てたとする『東鑑(吾妻鏡)』の記載は不自然ではない。しかし、上記の2基はいずれも卒都婆ではなく、町数も刻字されず、前者は阿弥陀如来、観世音菩薩、勢至音菩薩の三尊像を陽刻した板碑、後者は阿弥陀如来を表す梵字を陰刻した自然石でしかない。これらは何らかの「一町仏」かもしれないが、『東鑑(吾妻鏡)』に記載された町石と考えるのには無理がある。

舟運 1

阿武隈川の石河の滝(乙字ヶ滝)の舟通し(須賀川市、安政5(1858)頃) **A** は、小規模だが印象的な河川開削である。写真の左側に映っている滝を回避するために右手の岩場を開削したもので、これほど開削の必要性が一目で分かる事例も珍しい。舟問屋・円谷儀助らが私財で開削し、代わりに航行上の特権を得たとされる。難工事となったため、現在の形になるまで24年かかったとも言われる。



舟運 2

阿武隈川の鮎滝渡船場(福島市、江戸期以前、国史跡) **B** は、川にせり出した平らな岩場、船をつなぐための石穴が水位に合わせて3ヶ所、河原に降りる石畳が残る渡船場跡である。古来より伊達郡と信夫郡を結ぶ交通の要衝とされるが、明治8、上流に逢隈橋ができたことにより廃止されたため江戸期の姿を留めている。





撮影：馬場俊介（2010.6.16）

農業 1

福井市内で荒川から取水する用水路、荒井堰（鎌倉期？）**A**、佐原堰（江戸中期）**A**、上名倉堰（江戸末期）**B**は、上流部が自然溪流風になっており、コンクリート三面張りに改修されてしま

まった用水路しか見られなくなった昨今、新鮮な感動を与えてくれる（写真は、荒井堰）。

農業 2

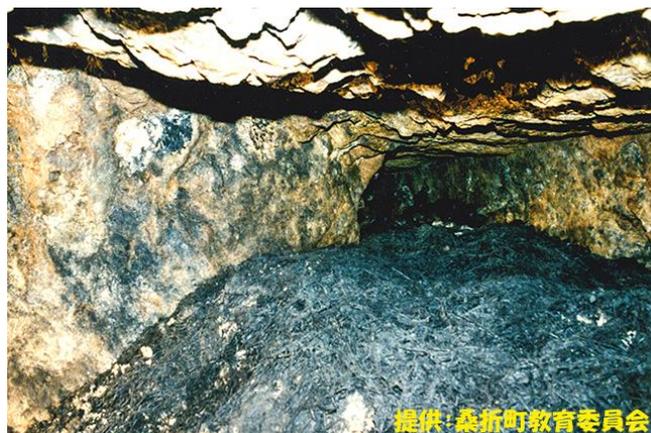
福島県らしい土木遺産が、国の重要無形民俗文化財・相馬野馬追の元になった「相馬藩による5月の野馬追行事」に関連して造られた土手と木戸である。相馬藩が野馬追原で放牧していた野馬が増えて農作物に被害が出たため、第三代藩主・相馬忠胤が築かせたもので、野馬追原の周囲を土手で囲み、住民が自由に通行できるよう土手の19ヶ所に木戸が設けられた。その形態をよく留めているのが、羽山岳の木戸跡と野馬土手（南相馬市、寛文8（1665）頃、市史跡）**A**で、木戸部分のみ石堀で造られ（片側しか残っていない）、そこから90度曲がった先に土手が数10m続いている。これ以外に、市内各所に土手や木戸跡が残っている。



撮影：馬場俊介（2008.10.24）

鉱業 1

半田銀山（国見町・桑折町、江戸期）**A**は、天保14（1843）の新鉱脈発見で一時期日本三大銀山のひとつと呼ばれた幕府直轄の銀山である。最盛期には10坑が開かれていたが、現在では、中舗坑、二階平坑の2坑しか残っていない。この鉱山のもう一つの特徴は明和6（1769）以降の古文書が大量に残り、きちんと整理されている点である。



提供：桑折町教育委員会

防災 1

荒川の旧霞堤群（福島市、江戸前期？）**A**は、現存する日本最大級の近世霞堤群である。構築年代について、万治2～宝暦10（1659-1760）に植林や築堤が行われたとの記録はあるが、現存する霞堤がその時期の構造物かどうかは不明だが、明治3の絵図に石積みの霞堤が複数描かれていることから空積の石堤は江戸期のものと思われる。近年の調査で、荒川の右岸に37基、左岸に31基現存してことが確認された。右岸側の特徴は端部が隅櫓風になった石堤が1ヶ所あり、前面を背の低い補助堤で補強していること（下の写真）、左岸側の特徴は長さ100m以上のものが多いことである。



撮影：馬場俊介（2010.6.16）